

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2023年3月31日

2. 当社の課題、目標、取組内容及び実施時期

■職業生活に関する機会の提供の課題

＜課題＞ 管理職に占める女性の割合が低い。

目標：2022年度までに女性管理職比率を3%にする。

＜取組内容・実施時期＞

- ・2021年 4月～ 各部門と協力し、女性管理職候補生を選抜する。
- ・2021年 4月～ 女性管理職候補生を個別管理する。
各部門と協力し女性管理職候補生のキャリア形成を支援する。
- ・2022年 4月～ 目標値に対する達成率の確認を行う。

■職業生活と家庭生活との両立に関する課題

＜課題＞ 有給休暇を取得している人にばらつきがある。

目標：全社員の有給休暇取得率を平均65%以上にする。

＜取組内容・実施時期＞

- ・2021年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・2021年 4月～ 有給取得を所属ごとに管理する。
- ・2021年 4月～ 有給休暇取得を推進する取り組み（取得日数の目標設定、管理職による率先取得）を行う。
- ・2023年 4月～ 目標値に対する達成率の確認を行う。